



平成26年12月4日

各位

会社名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 遠藤 裕之
(コード番号 8282 東証第一部)
問合せ先 執行役員 高塚 祐二
社長室 長
TEL 029 - 226 - 2794

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ （会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成26年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日（平成26年12月4日）の終値2,935円で、平成26年12月5日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 3,407,100株（100億円相当）

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成26年12月5日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成26年12月4日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 3,600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.84%)
- 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- 取得期間 平成26年12月5日から平成27年3月31日まで

以 上